

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営指導	社会福祉法人尚仁福祉会	訪問介護事業所江美の郷	令和6年7月18日(木)	居宅介護	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。また、虐待防止委員会設置に関する記載がない。	○	運営規程を改めた
		就労継続支援B型事業所江美の郷		就労継続支援B型	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。また、虐待防止委員会設置に関する記載がない。	○	運営規程を改めた
					食事提供体制加算	摂取量の記載は具体的なものにすること。また、BMI及び体重を6月に1回は記録すること。	○	摂取量を記載を改め、BMI及び体重の記録を定期的に行うよう改めた
運営指導	NPO法人しんらい	グループホームしんらい	令和6年7月23日(火)	共同生活援助	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。	○	運営規程を改めた
					共同生活援助計画の作成等	一部サービス管理責任者が作成していない記録がある。また、アセスメントの記録・原案・個別支援会議等の記録が残されていない。	○	作成方法を改め10月から実施
					虐待の防止	虐待防止及び身体拘束適正化委員会について、年1回以上行われていない。	○	委員会を実施し、過誤申し立てを行った。改善報告書を作成し、県へ提出した。
					身体拘束等の禁止		○	
					業務継続計画の策定等	研修及び訓練が行われていない	○	研修及び訓練を実施した
					衛生管理等	感染症及び食中毒予防及びまん延の防止のための委員会が年に2回行われておらず、研修及び訓練も行われていない	○	委員会、研修及び訓練を実施した
					福祉・介護職員処遇改善加算	資質向上のための計画が立てられておらず、計画の内容を職員へ周知していない	○	過誤申し立てを行った

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営指導	NPO法人しんらい	ワークセンターしんらい	令和6年7月23日(火)	就労継続支援B型	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。	○	運営規程を改めた
					就労継続支援B型計画の作成等	一部サービス管理責任者が作成していない記録がある。また、アセスメントの記録・原案・個別支援会議等の記録が残されていない。	○	作成方法を改め10月から実施
					虐待の防止	虐待防止及び身体拘束適正化委員会について、年1回以上行われていない。	○	委員会を実施し、過誤申し立てを行った。改善報告書を作成し、県へ提出した。
					身体拘束等の禁止		○	
					施設外就労施設外支援	施設外就労や施設外支援の要件を満たしていないにも関わらず、利用者に施設外で就労を行わせている。	○	施設外就労は行わない
					業務継続計画の策定等	研修及び訓練が行われていない。	○	研修及び訓練を実施した
					衛生管理等	感染症及び食中毒予防及びまん延の防止のための委員会が年に2回行われておらず、研修及び訓練も行われていない。	○	委員会、研修及び訓練を実施した
					福祉・介護職員処遇改善加算	資質向上のための計画が立てられておらず、計画の内容を職員へ周知していない。	○	過誤申し立てを行った
運営指導	社会福祉法人祥和会	祥福園	令和6年8月29日(木)	施設入所支援(生活介護)	個別支援計画の作成	原案が作成されておらず、また計画原案の内容について、サービス提供にあたる担当者等に意見を求める会議を実施した記録が作成されていない	○	作成手順を改めて確認した。
運営指導	社会福祉法人祥和会	祥福園	令和6年8月29日(木)	施設入所支援(生活介護)、短期入所	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。また、虐待防止委員会設置に関する記載がない。	○	運営規程を改めた
					衛生管理等	感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための研修、訓練が規程の回数行われていない	○	感染症対策指針を作成し、全職員へ配布した。研修及び訓練を規程の回数行うよう計画を定めた。
					虐待の防止	虐待防止規程について、職員へ周知されていない	○	全職員へ配布し、全職員を対象に年1回以上研修を行うよう改めた。
					事故発生時の対応	投薬に関する事故について、必要な記録が記載されていないため、具体的な記録を残すこと	○	誤薬が発生した場合の報告を、看護師だけでなく医師・薬剤師への報告も行うこととし、医師・薬剤師からの指示を記録するよう改めた。
					福祉・介護職員処遇改善加算	資質向上のための計画が立てられておらず、計画の内容を職員へ周知していない	○	資質向上のための研修計画を作成し、職員への周知を行った。

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営指導	社会福祉法人鳥取県厚生事業団	ふるさとホーム	令和6年9月5日(木)	共同生活援助	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。	○	運営規程を改めた
運営指導	社会福祉法人鳥取県厚生事業団	さかいみなどホーム	令和6年9月9日(月)	共同生活援助	口頭指摘のみ			
運営指導	社会福祉法人遊歩	かわさき吾亦紅	令和6年9月20日(金)	生活介護 就労継続支援B型	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。	○	運営規程を改めた(11/1理事会実施後に施行)
					身体拘束等の禁止	身体拘束適正化のための指針が定められていない	○	過誤申し立て及び改善報告を行った
					内容及び手続きの説明及び同意	契約が法人代表者名で行われていない	○	理事長名で契約するよう改めた
					サービスの提供の記録	サービスの提供の都度、利用者の確認が得られていない	○	サービス提供の都度、利用者の確認を得るよう改めた
					設備に関する基準	訓練作業室について、作業場所が混在している	○	混在して作業を行わないよう配置を改めた
					欠席時対応加算	記録が不十分なにも関わらず算定している	○	過誤申し立てを行った。
		食事提供体制加算		摂取量の記録がないにも関わらず算定している	○	過誤申し立てを行った。		
		短期入所		運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。	○	運営規程を改めた(11/1理事会実施後に施行)	
				運営規程	主たる対象者の定めがない	○	主たる対象者を定めないう改めた	
				身体拘束等の禁止	身体拘束適正化のための指針が定められていない	○	過誤申し立て及び改善報告を行った	
内容及び手続きの説明及び同意	契約が法人代表者名で行われていない		○	理事長名で契約するよう改めた				
運営指導	社会福祉法人養和会	エポック翼	令和6年9月27日(金)	就労定着支援	指摘なし			
				地域移行支援 地域定着支援 自立生活援助	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。	○	運営規程を改めた
				就労継続支援B型	身体拘束等の禁止	研修の実施内容について、記録が不十分である	○	新たに研修記録様式を定め。記録を行うよう改めた
					欠席時対応加算	記録が不十分なにも関わらず算定しているものがある	○	10/4過誤申し立て手続きを行い、同日過誤請求を行った

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営指導	社会福祉法人遊歩	われもこうの家	令和6年9月30日(月)	共同生活援助	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。	○	運営規程を改めた(11/1理事会実施後に施行)
					共同生活援助計画の作成等	個別支援会議が開催されておらず、その記録が作成されていない	○	自己点検を行い、令和6年11月に過誤申し立てを行った。
					身体拘束等の禁止	身体拘束適正化のための指針が定められていない	○	過誤申し立て及び改善報告を行った
運営指導	株式会社ひまわり	ひまわり	令和6年10月3日(木)	就労継続支援B型	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。	○	運営規程を改めた
					虐待の防止	虐待防止及び身体拘束適正化委員会について、年1回以上行われていない。	○	過誤申し立て及び改善報告を行った
					身体拘束等の禁止			
					サービスの提供の記録	サービスを提供したことについて、その記録がないものが散見される	○	様式及び利用者の確認を得るように改めた
						提供の都度利用者の確認を得ていない		
					食事提供体制加算	栄養士による献立の確認及び摂食量、BMIの記録がないにも関わらず加算を算定している	○	過誤申し立てを行った
					就労継続支援B型計画の作成等	同意の日の記載がないものがある。	○	該当の計画について、同意日を記載し、確認を徹底を図った
					会計処理	「就労支援の事業の会計処理の基準」に基づく経理がなされていない。	○	作成方法を改め、直近の決算期にかかる計算書を作成した
福祉・介護職員処遇改善加算	昇給を判定する仕組みが具体的なものとなっていない。	○	具体的な仕組みを設けるよう改めた					

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営 指導	特定非営利活動法人メルヘン福祉会	ゆめ工房	令和6年10月7日(月)	就労継続支援B型	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。	○	運営規程を改めた
						非常災害対策についての規定がない。		
					虐待の防止	委員会議事録が作成されていない。	○	委員会議事録を改めて作成した
					身体拘束等の禁止			
					衛生管理等	感染症の予防及びまん延の防止のための指針が整備されていない	○	指針を整備した
					食事提供体制加算	食事を取っていない利用者について、加算を請求しているものがある	○	過誤申し立てを行った
運営 指導	社会福祉法人伯耆町社会福祉協議会	伯耆町社会福祉協議会溝口居宅介護事業所	令和6年10月9日(水)	居宅介護、重度訪問介護、行動援護	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。	○	運営規程を改めた
					業務継続計画の策定等	災害にかかる業務継続計画が策定されていない。	○	令和7年1月に策定した

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営 指導	有限会社御車	ふくわうち	令和6年10月15日 (火)	共同生活援助	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある	○	運営規程を改めた
						実態に即していない		
					運営規程 虐待の防止	虐待防止担当者が管理者になっている		
					緊急時の対応	マニュアルが作成されておらず、対応時の記録について、誰が対応したかが明らかになっていない	○	マニュアルを作成し、対応記録様式を改めた
					苦情解決	必要な措置が講じられていない	○	マニュアルを作成等の必要な措置を講じた
					共同生活援助計画の作成 等	原案が作成されていない	×	12月中に見直しを行い、過誤申し立てを行う
						担当者会議の記録が作成されておらず、会議に利用者が同席していない		
						相談支援事業所へ交付していない		
						利用者の同意を得たことがわかる書類が残されておらず、いつ同意を得たものかも分からない		
					情報公表対象サービス等の 利用に資する情報の報告及び公表	情報の報告と公表がされていない	○	公表の手続を行った
					非常災害対策	避難訓練の記録が作成されていない	○	改めて記録を作成した
					虐待の防止	委員会が開催されていない	△	改善計画中
					身体拘束等の禁止	委員会が開催されておらず、指針が整備されていない		
					衛生管理等	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会が開催されていない	○	委員会を開催し、議事録を作成した
					業務継続計画の策定等	計画の見直しが行われていない	○	見直しを行った
勤務体制の確保	ハラスメント規程が十分でない。また、相談対応窓口が設置されていない。	○	ハラスメント規程を改め、相談窓口を設置した					
福祉・介護職員処遇改善 加算	職位・職責又は職務内容に応じた賃金体系が示されていない	○	要件に応じた措置を示した					
	資質向上のための計画に沿った研修記録が作成されていない							
夜間支援等体制加算	個別支援計画に位置付けられていないにも関わらず、算定している	△	個別支援計画に位置付けた 12月中に過誤申し立てを行う					
	利用実績のない利用者について算定している							
サービスの提供の記録	提供内容の記録がなく、サービスを提供したことについて利用者の同意を得ていない	○	従業者へ周知を行い、記載内容を改めた					

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営 指導	合同会社ここあす	就労継続支援A型こころみ	令和6年10月18日 (金)	就労継続支援A型	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある	○	運営規程を改めた
					勤務体制の確保	勤怠管理が行われていない者がいる	○	勤怠管理を行うよう改めた
					サービスの提供の記録	支援内容が詳細に記載されておらず、利用の確認を得ていない	○	支援内容の記載及び利用者に確認を得るよう改めた
					就労継続支援A型計画の作成等	作成した支援計画が、利用者に対し相談支援を行っている事業所に交付されていない	○	交付を行った
					情報公表対象サービス等の利用に資する情報の報告及び公表	情報の報告と公表がされていない	○	公表の手続を行った
					施設外就労施設外支援	施設外就労や施設外支援の要件を満たしていないにもかかわらず、利用者に施設外で就労を行わせている	○	要件に応じた措置を行った
					身体拘束等の禁止	具体的な措置（委員会の開催、指針の整備、研修の実施）が取られていない	○	具体的な措置を講じ、過誤申し立てを行った。
					業務継続計画の策定等	具体的な措置（業務継続計画の策定、研修及び訓練の実施）が取られていない	○	具体的な措置を講じた
					衛生管理等	具体的な措置（委員会の開催、指針の整備、研修及び訓練の実施）が取られていない	○	具体的な措置を講じた
					欠席時対応加算	要件を満たしていないにもかかわらず、加算を算定している	○	過誤申し立てを行った
運営 指導	一般社団法人さかくる	さかくるコミュニティー	令和6年10月22日 (火)	就労継続支援A型	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある	○	運営規程を改めた
					就労継続支援A型計画の作成等	個別支援会議が適切に行われていない	○	適切な時期に行うよう改めた
					情報公表対象サービス等の利用に資する情報の報告及び公表	情報の報告と公表がされていない	○	公表の手続を行った
					虐待の防止	委員会や研修の記録が不十分である	○	不十分であった部分について補足した
					身体拘束等の禁止	委員会や研修の記録が不十分である	○	不十分であった部分について補足した
						指針が整備されていない	○	過誤申し立て及び改善報告を行った
					業務継続計画の策定等	B C P が策定されておらず、研修及び訓練が実施されていない	○	策定し、研修及び訓練を実施した
					衛生管理等	委員会が規程の回数実施されておらず、研修及び訓練も実施されていない	○	委員会、研修及び訓練を実施した
					勤務体制の確保	ハラスメント規程が十分でない。また、相談対応窓口が設置されていない	○	規程を見直し、相談窓口を設置した
欠席時対応加算	記録が不十分である	○	過誤申し立てを行った					

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営指導	医療法人佐々木医院	医療法人佐々木医院	令和6年10月24日 (木)	居宅介護、重度訪問介護	運営規程	主たる対象者の記載がない	○	運営規程を改めた
						虐待防止の事項について、委員会設置に関する記載がない。また、一部表記の誤りがある		
					勤務体制の確保	勤怠管理が行われていない者がいる	○	勤怠管理を行うよう改めた
						ハラスメント防止対策にかかる方針が不十分である	○	方針の見直しを行い、項目の追加を行った
					身体拘束等の禁止	障がい者の身体拘束適正化にかかる研修が行われていない	○	改めて研修を実施した
運営指導	株式会社パワフルジャパン伯耆	はっぴーだいせん	令和6年10月29日 (火)	就労継続支援A型	運営規程	食事提供にかかる記載について実体を伴わない	○	運営規程を改めた
					虐待の防止	虐待防止に関する措置が講じられていない（委員会の開催、研修の実施）	○	過誤申し立て及び改善報告を行った
					身体拘束等の禁止	身体拘束適正化に関する措置が講じられていない（委員会の実施、研修の実施、指針の整備）		
					衛生管理等	感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための措置が講じられていない（委員会の開催、研修及び訓練の実施、指針の整備）	△	指針を整備し、委員会を開催した。研修及び訓練については12月に実施予定
					業務継続計画の策定等	研修及び訓練が実施されていない	○	令和7年1月に実施済み
					欠席時対応加算	記録が不十分なものがある	○	記録様式を改めた

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営指導	合同会社優翔	プリエ優翔	令和6年10月31日 (木)	居宅介護	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある	○	運営規程を改めた
					情報公表対象サービス等の利用に資する情報の報告及び公表	情報の報告と公表がされていない	○	公表の手続を行った
					虐待の防止	委員会が開催されていない	△	改善計画中
					身体拘束等の禁止	身体拘束適正化に関する措置が講じられていない(委員会の実施、研修の実施、指針の整備)		
					衛生管理等	感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための措置が講じられていない(委員会の開催、研修及び訓練の実施、指針の整備)	○	必要な措置を講じた
					業務継続計画の策定等	業務継続計画に関する措置が講じられていない(業務継続計画の作成、研修及び訓練の実施)	○	必要な措置を講じた
					勤務体制の確保	ハラスメント防止対策にかかる方針が不十分である	○	方針を改めた
運営指導	社会福祉法人祥和会	どんぐりHouse	令和6年11月5日(火)	共同生活援助、短期入所	【共同生活援助】 事故発生時の対応	令和6年5月に発生した事故について、県へ事故報告書等が提出されていない	○	事故報告書を作成し提出した
					【共同生活援助】 共同生活援助計画の作成等	担当者会議の記録が作成されていない	△	令和7年3月～4月作成期において対応する
						同意日のないものがある	○	記載漏れのないよう対応する
					身体拘束等の禁止	研修実施記録が作成されていない	○	11/13に実施し、記録を作成した
運営指導	合同会社ティルウインド	シェルティ	令和6年11月7日(木)	就労継続支援A型	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある	○	運営規程を改めた
					衛生管理等	具体的な措置(委員会の開催、指針の整備、研修及び訓練の実施)が取られていない	○	具体的な措置を講じた
					食事提供体制加算	管理栄養士又は栄養士の献立の確認及び摂取量の記録がないにも関わらず算定している	○	要件を満たすよう改め、満たさなかった期間について過誤申し立てを行った

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営指導	特定非営利活動法人共生会	共同生活援助ほほえみホーム	令和6年11月11日(月)	共同生活援助	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある	○	運営規程を改めた
						緊急時等における対応方法の定めがない		
					秘密保持等	在職時及び退職後においても、業務所知り得た障害者又はその家族の秘密を漏らすことが内容、必要な措置が講じられていない。	○	必要な措置を講じた
					共同生活援助計画の作成等	原案が残されていない	○	作成方法を改め、過誤申し立てを行った
						担当者会議の記録が作成されておらず、会議に利用者が同席していない	○	
						相談支援事業所へ交付していない	○	
					非常災害対策	通報連絡体制が整備されていない	○	通報連絡体制を整備し、避難確保計画を作成した
						避難確保計画が作成されていない		
					事故発生時の対応	再発防止策が講じられていない	○	再発防止策を講じた
					身体拘束等の禁止	指針が整備されていない	○	指針を整備した
					衛生管理等	感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会が規程の回数実施されておらず、研修及び訓練が実施されていない	○	委員会及び研修、訓練を実施した
					業務継続計画の策定等	研修及び訓練が実施されていない	○	研修及び訓練を実施した
福祉・介護職員処遇改善加算	職位・職責又は職務内容に応じた賃金体系が示されていない	○	対応済み					
	資質向上のための計画に沿った研修記録が作成されていない	○						

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営指導	NPO法人ワークショップ・アクティブ	ワークショップ・アクティブ	令和6年11月15日(金)	就労継続支援B型	就労継続支援B型計画の作成等	原案が残されていない	○	正しい手順にあらため。不備のあった期間について過誤申し立てを行った
						担当者会議が開催されておらず、会議に利用者が同席していない	○	
					非常災害対策	避難訓練が規程の回数実施されていない	○	令和6年12月に避難訓練を実施した
					施設外就労施設外支援	施設外就労や施設外支援の要件を満たしていないにも関わらず、利用者に施設外で就労を行わせている	○	相手方と契約を締結した
					サービスの提供の記録	提供したサービスについて、提供内容を提示することなく確認を受けていた	○	確認が不足していた提供内容についても記載し、その都度確認を得るように改めた
					勤務体制の確保	ハラスメント防止対策にかかる措置がなされていない	○	ハラスメント防止規程を改め、令和6年12月に職員へ周知した
					食事提供体制加算	弁当の提供により当該加算を算定していた	○	自己点検を行い、過誤申し立てを行った
					福祉・介護職員処遇改善加算	職位・職責又は職務内容に応じた賃金体系が示されていない	○	自己点検を行い、過誤申し立てを行った
運営指導	株式会社あゆん企画	ヘルパーステーションあゆん	令和6年11月19日(火)	居宅介護、重度訪問介護	運営規程	虐待防止の措置について、成年後見制度の利用支援にかかる規程がない	○	運営規程を改めた
					虐待の防止	委員会の議事録が作成されていない	○	議事録を作成した
					身体拘束等の禁止	委員会の議事録が作成されていない	○	議事録を作成した
						指針が整備されていない	○	指針を整備し、減算を行った
					衛生管理等	措置が不十分である(委員会議事録未作成、指針に連絡体制が定められていない、研修及び訓練の記録が未作成)	○	措置を講じた
					業務継続計画の策定等	業務継続計画に関する措置が講じられていない(業務継続計画の未策定、研修及び訓練の実施記録が未作成)	○	業務継続計画を作成した

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営 指導	社会福祉法人あしど	ヘルプサービスぼけっと	令和6年11月21日 (木)	居宅介護、行動援 護	運営規程	実施地域が重要事項説明書と一致しない	○	運営規程を改めた
						成年後見制度の利用支援にかかる規程がない		
					勤務体制の確保	従業者の勤務体制の管理が不十分である	△	令和7年1月から従業者の日々の勤務時間等を明確にし、正しく管理を行う
					虐待の防止	委員会の議事録の内容が不十分である	△	令和7年1月開催予定の委員会で記録を整備する
					身体拘束等の禁止		△	
					衛生管理等	措置が不十分である（委員会実施記録が不十分、研修及び訓練が未実施）	△	令和7年1月開催予定の委員会で記録を整備する 令和7年3月までに研修、訓練実施予定
					業務継続計画の策定等	業務継続計画に関する措置が講じられていない（業務継続計画の未策定、研修及び訓練が未実施）	△	令和7年3月までに業務継続計画を策定と併せ、研修及び訓練を実施予定。
					居宅介護サービス費 行動援護サービス費	特定事業所加算（I）の要件が満たされていない	△	自己点検中
					居宅介護計画の作成	サービス提供責任者が作成していない計画がある	△	自己点検中
						同意のサインがないものがある	△	
相談支援事業所への交付がされていない	△							
居宅介護サービス費	請求内容と実績が一致しないものがある	○	対応済み					
運営 指導	株式会社ライブアシスト	ライブアシスト訪問介護事業所	令和6年11月26日 (火)	居宅介護、重度訪問介護	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある	○	運営規程を改めた

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営指導	社会福祉法人博愛会	あそしえ	令和6年12月9日(月)	就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援	衛生管理等	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針の内容が不十分	○	委員会を実施し、基本方針の内容を更新した
運営指導	Sophia合同会社	ひかりヘルパーステーション	令和6年12月11日(水)	居宅介護、重度訪問介護	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある	○	運営規程を改めた
						通院等乗降介助について、記載がない		
					虐待の防止	委員会の議事録が適切に作成されていない	○	議事録を改めた作成した
					身体拘束等の禁止	委員会の議事録が適切に作成されていない		
					衛生管理等	研修及び訓練の実施記録が作成されていない	○	研修及び訓練を実施した
					業務継続計画の策定等	研修の実施記録が作成されていない	○	研修の実施記録を作成した
					サービスの提供の記録	サービスを提供したことについて、利用者から確認を得ていない	○	押印は実施していたものの、事業所に控えていなかったため、控えるよう改めた
居宅介護サービス費 重度訪問介護サービス費	請求内容と実績が一致しないものがある	○	請求を取り下げた					
運営指導	株式会社フォーリーフクローバーズ	ヘルパーステーションよつば	令和6年12月16日(月)	居宅介護、重度訪問介護	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある	○	運営規程を改めた
						虐待防止のための対策を検討する委員会の設置に関する記載がない		
					情報公表対象サービス等の利用に資する情報の報告及び公表	情報の報告と公表がされていない	○	報告及び公表を行った
○	受給資格の確認	受給資格の更新が確認できていない利用者がある	○	利用者からの提示により確認し、提示が困難な場合は、相談支援員と連携をし、情報を入手するよう改めた				
運営指導	ティーアンドディー有限公司	ライフデリ境港米子	令和6年12月19日(木)	就労継続支援A型	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある	○	運営規程を改めた
					秘密保持等	秘密保持誓約について、一部の職員に対し誓約されていない	○	秘密保持誓約を結んだ
					就労継続支援A型計画の作成等	原案が作成されていない	○	自己点検を実施。それを基に過誤申し立て手続きを行う
運営指導	社会福祉法人養和会	障害福祉サービス事業所あんず・あぶりこ	令和7年1月14日(火)	就労継続支援B型、自立訓練(生活訓練)	虐待の防止	研修の実施内容について、記録が不十分である	○	研修報告書の作成の徹底を図った
					衛生管理等	研修の実施内容について、記録が不十分である	○	研修報告書の作成の徹底を図った
					就労継続支援B型計画、自立訓練(生活訓練)計画の作成等	原案が残されていない モニタリングをサービス管理責任者以外の者が行っているものがある	○	自己点検に基づき、過誤申し立てを行う
					人員に関する基準(訪問による指定自立訓練(生活訓練))	令和6年8月から人員が満たされていない	○	適切な配置を行った

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営指導	合同会社健康塾	グループホームけんこう	令和7年1月16日(木)	共同生活援助、短期入所	業務継続計画の策定等	感染症にかかる業務継続計画が策定されておらず、自然災害にかかる計画が不十分	○	改めて計画を作成した
					衛生管理等	感染症の予防及びまん延防止のための対策を検討する委員会について、規程の回数行われておらず、議事録も作成されていない	○	委員会を開催し、議事録を作成した
					身体拘束等の禁止	身体拘束適正化のための指針の内容が不十分	○	改めて指針を整備した
運営指導	特定非営利活動法人 あかり広場	相談支援センターあかり	令和7年1月22日(木)	地域移行支援、地域定着支援	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある	○	県へ変更届を提出した
					内容及び手続きの説明及び同意	契約が法人代表者名で行われていない	○	代表者名で契約を行うよう改めた
運営指導	株式会社 しんしあ	しんしあよなご	令和7年1月24日(金)	就労継続支援A型	運営規程	虐待防止の事項について、虐待の防止に関する担当者の選定にかかる定めがない	○	県へ変更届を提出した
					内容及び手続きの説明及び同意	契約が法人代表者名で行われていない	○	代表者名で契約を行うよう改めた
					身体拘束等の禁止	指針が整備されていない	△	改善計画中
					衛生管理等	感染症の予防及びまん延防止のための指針が整備されていない	○	指針を整備した
						訓練が実施されていない	○	R7.2.10及び3.1に訓練を実施した
					業務継続計画の策定等	業務継続計画が策定されていない	○	業務継続計画を策定した
研修及び訓練が実施されていない	○	R7.2.6に研修を実施し、R7.2.12及び3.1に訓練を実施した						
運営指導	社会福祉法人 もみの木福祉会	障がい者支援センター和おん	令和7年1月30日(木)	地域移行支援、地域定着支援	衛生管理等	感染症の予防及びまん延防止のための指針が整備されていない	○	指針を策定し、従業員へ周知した
						感染症の予防及びまん延防止のための訓練が実施されていない	○	R7.2.22に訓練を実施した
					業務継続計画の策定等	研修が実施されていない	○	R7.2.10に研修を実施した

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営指導	特定非営利活動法人大地	いちごの広場	令和7年2月13日(木)	生活介護、就労継続支援B型	衛生管理等	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための訓練が規定の回数行われていない		
運営指導	社会福祉法人あしど	障害者生活支援センターすてっぷ	令和7年2月17日(月)	地域移行支援、地域定着支援	内容及び手続きの説明及び同意	契約が法人代表者名で行われていない		
					業務継続計画の策定等	業務継続計画に関する措置が講じられていない(業務継続計画の未策定、研修及び訓練が未実施)		
運営指導	特定非営利活動法人ひまわり倶楽部	グループホームひまわり倶楽部、就労支援センターひまわり倶楽部	令和7年2月25日(火)	共同生活援助、就労継続支援B型	衛生管理等	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針が整備されていない		
				就労継続支援B型	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある		
運営指導	社会医療法人同愛会	医療支援型グループホーム博愛、ショートステイ博愛	令和7年2月27日(木)	共同生活援助、短期入所	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある		
					衛生管理等	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための委員会及び訓練が規定の回数行われていない		